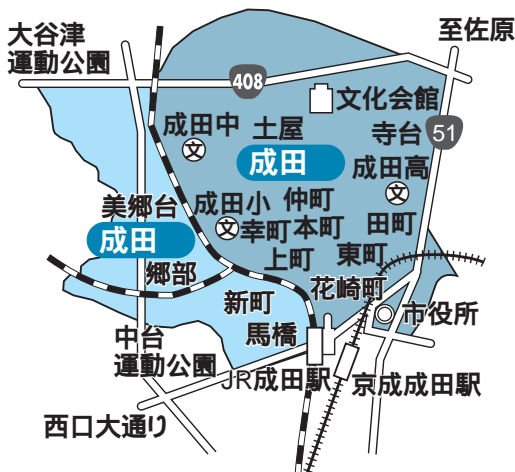


年末年始のごみ収集

年末は31日まで 年始は3日から

年末は、12月31日(金)まで市内全域で通常どおり収集を行います。また、年始は、1月3日(月)から通常の収集を始めます。

ただし、成田・地区(左図参照)は、1月の収集が夜間になります。これらの地区では、収集日の午後6時までにはいつもの集積所に



成田・地区の1月中の
収集は夜間になります

ごみを出してください。

そのほかの地区は、通常の収集となるので、収集日の午前8時30分までにいつもの集積所に「ごみを出してください」。

年内の粗大ごみの収集

申し込みは12月10日までに

年内に粗大ごみの収集を

希望する人は、12月10日

(金)までに「いすみ清掃工場

(☎36 1689)に申し込み

をしてください。

これ以降の申し込みにつ

いては、年明けになる場合

があります。

年始の粗大ごみの収集申

し込みは、1月4日(火)

から通常どおり、いすみ清

掃工場で受け付けます。

また、いすみ清掃工場へ

の可燃性の粗大ごみや草木

を直接搬入する場合は12月

18日(土)までに搬入して

ださい。12月20日(月)～1月7日(金)は受け入れできません。

直接搬入する場合は

事業所や飲食店などのごみや、大掃除などで出るごみを処理施設に直接搬入する場合は、「燃やせるごみ」は「いすみ清掃工場」に、「ビン・缶・プラスチック類」は「ビン・缶・ガラス」金物・陶磁器類は「リサイクルプラザ」に、それぞれ搬入してください。

受付日時は次のとおりです。

12月31日(金)まで…日曜日を除

く午前8時30分～正午、午後1

時～4時30分(通常どおり)

1月1日(祝)・2日(日)…午後

6時～9時

1月3日(月)～31日(月)(日曜日

を除く)…午前8時30分～正午、

午後1時～4時30分、午後6時

～9時

1月9日(日)…午後6時～9時

1月16日(日)・23日(日)・30日

(日)…休業

年末は処理施設が大変混雑しま

すので、12月18日(土)までに搬入

してください。

第86回環境美化運動 ごみのないきれいなまちを

12月5日(日)を基準日として市内各地域で「ポイ捨てをなくし、私たちのまちを私たちの手で美しく」を合言葉に、区や自治会などの協力を得て環境美化運動が実施されます。

この運動では、各地区の道路や空き地に投げ捨てられたビン・缶の収集や、散乱ごみの回収、草刈りなどが行われます。

快適で住みよい環境づくりに、ご協力をお願いします。



ごみのないきれいなまちに

くわしくはクリーン推進課 ☎20-1530へ。

ごみの排出の抑制、再資源化、再利用にご協力をお願いします。

2月1日(火)からは通常どおりです。くわしくはクリーン推進課 ☎20 1530へ。

し尿のくみ取り

年末は込み合うので
早めの依頼を

12月は、トイレのくみ取り依頼が集中するため、申し込みは早め

をお願いします。

特に年末は込み合うため、希望の日に作業できない場合がありますので、年内の作業を希望する人は、12月20日(月)までに申し込んでください。

なお、21日(火)以降の申し込みは、年明けの作業となります。「早めの連絡・早めのくみ取り」に協力をお願いします。

くわしくは環境衛生課 ☎20 1531へ。

高額療養費や出産育児一時金が支給されるまで資金を貸し出し

国民健康保険の加入者が、高額医療費や出産費の支払いに困ったとき、資金を貸し出す制度があります。

【高額医療費貸付制度】

○貸付対象者 高額療養費の支給を受ける見込みがある世帯主で国民健康保険税を完納している人

○貸付金額と利息 高額療養費支給見込額の80%で無利息

○貸付期間 高額療養費が支給される日まで

○貸付方法 医療機関などに全額支払った場合以外は、貸付決定



を受けた人の委任に基づき、市から医療機関などへ直接支払われる

○償還方法 高額療養費支給額のうち貸付金相当額を償還に充てる

○申請方法 医療機関などが発行した療養に要する費用の内訳が記載された請求書または領収書を添えて保険年金課へ

【出産費貸付制度】

○貸付対象者 次のいずれかに該当する人の属する世帯の世帯主で、国民健康保険税を完納している人

○出産予定日まで1カ月以内の人
妊娠4カ月以上の人で、出産に要する費用について医療機関などに一時的な支払いが必要となった場合

○貸付金額と利息 資金の貸付金額は出産育児一時金(30万円)の90%で無利息

○貸付期間 出産育児一時金が支給される日まで

○償還方法 出産育児一時金を受

領したとき、貸付金の償還に充てる国保の資格を喪失した場合は速やかに返還)

○申請方法 母子健康手帳、保険証、印鑑、出産に要する費用の請求書、妊娠4カ月以上の人)を持って保険年金課へ

くわしくは保険年金課(☎201526)へ。

地下水汚染対策

飲料用井戸水の浄水器に補助金を交付

市では、飲料用として使用している井戸水から、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、また、ヒ素が基準値(下表)を超えて検出された場合、これら除去するための浄水器を設置する人に、補助金を交付しています。

対象物質	基準値
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg / ℓ
ヒ素	0.01mg / ℓ

補助金額は15万円を限度に、浄水器の購入・設置費の2分の1とします。

補助金の交付を受けるには、浄水器の購入・設置前に、申請書の提出などの手続きと、その審査が必要になります。

上水道が整備されている地区の人は、補助金の交付は受けられません。また現在、対象物質を除去できる浄水器は、逆浸透膜方式などであり、活性炭方式、中空糸膜方式、セラミック方式などの浄水器では補助金の交付は受けられません。

くわしくは環境対策課(☎201532)へ。

新市建設計画案説明会

12月11日から各地で開催

成田市・下総町・大栄町合併協議会は本年3月に設置され、さまざまな協議を進めてきました。このたび、新市建設計画案がまとまりましたので、住民の皆さんにお知らせするとともに、多くの意見をお聞きするため、下記の日程で新市建設計画案説明会を開催します。事前の申し込みは不要です。また、どの会場でも参加できますので、参加を希望する人は直接会場へお越しください。

成田市

期日	時間	会場
12月11日(土)	午前10時 午後2時 午後6時	八生公民館 中郷公民館 市役所6階大会議室
12月18日(土)	午前10時	豊住公民館
12月19日(日)	午前10時 午後2時	公津公民館 保健福祉館多目的ホール
12月26日(日)	午前10時 午後2時	久住公民館 遠山公民館

新市建設計画案説明会についてくわしくは成田市・下総町・大栄町合併協議会事務局(☎20-1546)へ。

下総町

期日	時間	会場
12月18日(土)	午前10時 午後2時	町共同利用施設 小御門小学校体育館
12月19日(日)	午前10時 午後2時	滑河小学校体育館 名木小学校体育館

大栄町

期日	時間	会場
12月11日(土)	午後2時 午後6時	桜田小学校体育館 コミュニティプラザホール
12月12日(日)	午前10時 午後2時 午後6時	前林小学校体育館 川上小学校体育館 コミュニティプラザホール
12月18日(土)	午後6時	コミュニティプラザホール

市営住宅の入居者を募集

受け付けは

1日から15日まで

市では、市営住宅の入居者を次のとおり募集します。

申込資格は次の要件をすべて満たす人

- 現在まで続けて6カ月以上、市内に住所または勤務先がある人
- 同居しようとする親族がいること
- 高齢者・障害者世帯は一人でも可
- 住宅に困っている人
- 所定の方法で算出した世帯の所得月額が20万円以下の人。なお、高齢者・障害者世帯については26万8,000円以下の人

募集住宅一覧

団地名	構造	戸数	間取り(畳)
北園護台 (園護台1385-1)	鉄筋 5階建て	1	3DK (6、6、洋間7.5)
桜川 (三里塚248)	鉄筋 4階建て	1	3K (6、4.5、板間3)
飯田町 (飯田町132-4)	木造 平屋建て	1	6、4.5

○市税を滞納していないこと
○連帯保証人がいること

(注)北園護台を申し込むには、3人以上の世帯であることが必要
家賃は住宅の間取りや、世帯の所得額によって異なります

受付期間は12月1日(水)～15日(水)(土・日曜日を除く)

受付場所：営繕課市役所5階

12月1日(水)から営繕課で申込書を配付します。くわしくは同課(☎20 1552)へ。

シルバー人材センター

庭木の手入れなどに利用を

シルバー人材センターでは、植木の手入れや草刈り、清掃、施設管理、一般事務など地域の日常生活に密着した臨時的・短期的な仕事を引き受けて、これを会員に提供しています。

会員は、「親切・丁寧・確実をモットー」に仕事をしていますので、ぜひご利用ください。

また、センターでは随時、登録会員を募集しています。特に、植木のせん定・草刈りができる人をお待ちしています。

対象は市内に住む60歳以上の健



康で働く意欲がある人
説明会は毎月最終水曜日 午前10時からシルバー人材センター(馬橋)で開催

くわしくは同センター(☎23 5677)へ。

八富成田斎場

申し込みなどの手続きは市民課へ

八富成田斎場は、成田市・八街市・富里市で管理運営されています。この3市のいずれかに、亡くなった人や喪主、または施主が住民登録、あるいは外国人登録をしている場合は、火葬料金待合室1室付きが無料となります。

また、斎場では通夜および告別式を行うことができます。式場は午後3時から翌日の午後3時までの間利用でき、料金は第1式場を利用して通夜・告別式を行った場合は8万円となります。

このほかに、市民を対象とした霊柩車と祭具の貸出しも行っています。霊柩車の利用は、市内の自宅、病院などから斎場までに限られ、1回5,000円です。

また、自宅葬で使用する祭具については、1級祭壇5段 約8畳用が1日2,000円、2級祭壇(3段、約6畳用)は1日1,200円になり、搬入・設置・搬出を行っていただきます。

斎場および霊柩車・祭具の予約受け付けは市民課(☎20 1525)へお問い合わせください。

ペットの火葬

市では、ペットの火葬を旧火葬場跡地(山之作359)で行っています。火葬できるペットは、犬・猫・猿・ウサギなどの小動物です。また、火葬場まで来られない人のために、ペットの引き取りサービスも行っています。利用できるのは市民のみで、料金は1匹につき1,050円です。利用は友引を除く午前9時から午後3時までで、

ペット火葬料金

種別	料金
特大 30 kg以上	5,250円
大 20 kg以上	4,200円
中 10 kg以上	3,150円
小 10 kg未満	2,100円

12月の水道水の排水作業日程

水道部では赤水の発生を防ぐため、次のとおり水道水の排水作業を行います。予定地区では、一時的に減水あるいは赤水になることもありますのでご了承ください。なお、受水槽を使用している場合は、万々に備え適切な措置をお願いします。

作業日	予定場所	予定時間
12月6日(月)	並木町(大久保台・成瀬台)地区	午後10時
12月7日(火)	並木町(上記以外)・不動ヶ岡地区	}
12月8日(水)	飯田町・園護台地区	午前4時

くわしくは市水道部工務課(☎22-0269)へ。

予約が必要です。申し込みは八富成田斎場(☎23 4511)へ。なお、ペット霊園は現在合同墓地のみ使用可能料金は永年で3,150円です。併せてご利用ください。

くわしくは八富成田斎場(☎23 4511)または環境衛生課(☎20 1531)へ。

消費生活 相談 Q&A

携帯電話は「電話」? 「パソコン」!



Q 中学生の息子に携帯電話を持たせていますが1カ月の請求額が5万円にもなりました。本人はこんな金額になるはずはないと言います。電話会社に申し出たところ確実に利用しているとの回答がありました。利用上の留意点を教えてください。

A 携帯電話の料金体系は、基本料金・ダイヤル通話料・パケット通信料・有料サイト情報料などです。たとえば、パケット通信料は利用時間には関係なく、送受信したデータの情報量で料金が決まります。色彩豊かな鮮明画像のホームページを見る、ヒット曲をダウンロード

ドするなどは大量のデータのやり取りをするので料金も高くなります。掲示板などは過去のデータも取り込むので自分の書き込み以外の料金が掛かります。今回は、料金プランの見直し、利用料金案内サービスや利用限度額設定プランの活用などを考えてみてはいかがでしょうか。

相変わらず迷惑メールや訳が分からないままサイト登録料の請求を受けたなどの相談が非常に多い状況です。トラブルに遭ったと思ったら支払わず、まず消費生活センターへ問い合わせを。

携帯電話は今や、電話としての機能以外にインターネットを利用

きるパソコンでもあります。思春期の中高生が無防備のまま大人の世界に入り込み、さまざまなトラブルにあう危険性も秘めています。携帯電話は便利だけではないということを親子で話し合ってみる必要があるのではないのでしょうか。

くわしくは消費生活センター
(☎23-1161)へ。

相談日

相談名	期日	時間	場所	問い合わせ先
市民相談	月～金曜日	8:30～17:00	市役所2階相談室	市民支援課市民相談室 ☎20-1507 相談日が国民の祝日と重なる場合はお問い合わせください。
市民生活相談(家事・民事)	月・木曜日	9:00～16:00	〃	
法律相談(予約制) (裁判所で係争中の事件は除く)	水曜日	13:00～16:00	〃	
もめごと・なやみごと・苦情相談 (人権・行政相談)	6日(月)	10:00～15:00	市役所2階201会議室	
不動産相談	21日(火)	10:00～12:00	〃	
税務相談	21日(火)	10:00～15:00	市役所2階相談室	
外国人相談 (英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語)	9日(木)・24日(金)	13:00～16:00	市役所2階201会議室	
市民よろず相談	18日(土)	9:30～16:00	中央公民館	県行政書士会印旛支部 作田義美さん☎23-3286
女性就業(内職)相談 (来所前に要電話)	水・金曜日	10:00～16:00	市役所2階女性就業相談室	商工観光課☎22-1111 内線2724
高齢者職業相談	月～金曜日	9:00～16:00	市役所2階高齢者職業相談室	商工観光課☎22-1111 内線2725
住宅相談(予約制) (新築・増改築に関する相談)	9日(木)	10:00～12:00	成田商工会議所会議室	成田商工会議所☎22-2101 6日(月)までに申し込みを
パートタイマー職業相談	月～金曜日	9:00～16:00	パートサテライト(商工会館1階)	パートサテライト☎22-8281
消費生活相談	月～金曜日	10:00～16:00	消費生活センター(市役所2階)	消費生活センター☎23-1161
年金相談	水曜日	10:00～15:00	市役所1階相談室	保険年金課☎20-1526
交通事故相談	7日(火)	10:00～15:00	市役所2階201会議室	交通防犯課☎20-1527
酒害相談	2日(木)・16日(木)	9:00～12:00	保健福祉館会議室	社会福祉協議会☎27-7755
家庭児童相談	月～金曜日	9:00～16:00	市役所1階家庭児童相談室	児童家庭課☎20-1538
戦没者遺族相談	27日(月)	10:00～15:00	市役所1階相談室	社会福祉課☎20-1536
健康体力相談	7日(火)	9:00～12:00	市体育館	市体育館☎26-7251
就学相談(予約制)	月・火・木曜日	9:00～17:00	市役所5階会議室	教育指導課☎20-1582
教育相談(予約制)	火曜日	9:00～16:00	教育センター(市立図書館2階)	教育センター☎20-6336
教育相談(不登校相談も)	月～金曜日	10:00～17:00	教育相談室 (ニュータウンセンタービル6階)	教育相談室☎28-3234